

公表

事業所における自己評価総括表

○事業所名	YCCもこもこ門真教室		
○保護者評価実施期間	2026年 2月 1日		2026年 3月 31日
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	56	(回答者数) 40
○従業者評価実施期間	2026年 2月 1日		2026年 3月 31日
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	7	(回答者数) 7
○事業者向け自己評価表作成日	2026年 4月 22日		

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	それぞれの特性やニーズに合わせた支援の充実さ	公認心理師など、専門的な資格を持った職員が、保護者様からの情報や発達検査の結果をもとにそれぞれのお子様に向けた支援内容を考えています。	将来の自立に向けて、引き続きお子様1人ひとりにとって適当な支援を行い続けるため、分析、聞き取り、観察を丁寧に行います。
2	ご家族様への相談支援	事業所の活動に関することのみならず、ご家族様の様々なご心配(進路のこと、園・家庭生活での困りごと、手続きのこと等)に対し、相談内容に制限を設けず、一緒に考えることをモットーとしています。 必要に応じて、情報提供や機関連携も図っています。	相談に対し、より適切な支援を行えるよう、関係機関との連携を通じた関係の向上を図ります。また、福祉、教育、労働等、関係する制度の情報収集及び情報提供を行います。
3	支援計画書の内容が充実している	前回の計画書更新から半年のお子様の状態像や目標への達成度の評価を行っており、保護者様のみならず、小学校高学年のお子様からのニーズも聞き取りをしています。また、目標に対しての具体的な支援内容としてステップアップの方法を明示しており、他の指導員がお子様へ対応しても安定した支援を行えるよう、スタッフ間の留意事項も記載しています。	必要に応じて、計画書更新時期より前に目標が達成された際には、保護者様との面談を経て、半年以内に計画書の更新を行い、ニーズに対応できるよう支援の見直しを行います。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	保護者間の交流の機会の少なさ	事業所として、保護者会や保護者向け研修会の企画を、参加希望者に対して実施しているところではありますが、企画意図も含めて、保護者に周知ができていない側面はあります。	今後も企画自体は随時行うものとし、企画毎のお知らせ(文書、LINEなど)を行い、参加希望者を募るとともに、疑問や心配点に適切に対応できる体制を構築します。
2	地域交流の機会の少なさ	個別支援を中心とした事業の性質上、不特定者との交流を希望しない方もいらっしゃることもあり、機会の実施は馴染まないところがあると考えています。	個人情報の保護を前提とし、希望者を募る形式で、「学び」の一環として、世代間交流や機関交流の機会は企画していければと考えています。
3	ご家族様に対する支援プログラムの少なさ	年に2回の茶話会や顧問SVの配属により、3~5か月に1度程度は保護者を対象にした支援プログラム(ペアトレ・進路相談会等)を開催しておりますが、定期開催には至っていない点と参加率の低さが挙げられます。	手紙配布の徹底と教室内での掲示場所を変更し、送迎のある保護者様には目の届きやすい場所に掲示を行います。 また、必要に応じて保護者様からのニーズに則した内容であれば、声かけを積極的に行い、今後のプログラムの定期開催やアンケート等を用いて内容の充実に努めます。

公表

保護者等からの事業所評価の集計結果

事業所名 YCCもごちご守口教室

公表日 2026年 4月 27日

利用児童数 56

回収数 40

	チェック項目	はい	どちらとも いいえ	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・ 体制 整備	1 こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	34	3		2	少し狭いと感じている様子です。	活動スペースについてのご意見をありがとうございます。 こどもが少し狭く感じる場面があるとのこと、受け止めております。今後は、できるだけゆとりを持って過ごせるよう、スペースの使い方を工夫してまいります。
	2 職員の配置数は適切であると思いますか。	36			3		
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境(※1)にな	34	3		2		
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思	37			2		
適 切 な 支 援 の 提 供	5 こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のあ	36	2		1	こどもに合った対応、学習をして頂いており、大変感謝しております。ただ勉強を嫌がることもあるので、もっと行きたいを優先させたくて勉強なくても良いかなとも最近思います。(実際勉強少なくもらっています。。。)	こどもの特性に合わせた支援について温かい言葉をいただき、ありがとうございます。 勉強を嫌がることもあるとのこと共有いただき、承知いたしました。
	6 事業所が公表している支援プログラム(※2)は、事業所の提供する	37	1		1		
	7 こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観	38	1				
	8 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドライ	38			1		
	9 放課後等デイサービス計画に沿った支援が行われていると思います	38	1			かけ算、わり算筆算が忘れがちなのでそこから抜け出せません(笑)勉強を嫌がることもあるので、本当申し訳ないです。	放課後等デイサービス計画に関するご意見をありがとうございます。 かけ算やわり算の筆算が忘れがちとのこと、共有いただき感謝しております。学習の定着には時間がかかることもありますので、無理のない範囲で取り組めるよう引き続きサポートしてまいります。 また、勉強を嫌がることもあるとのことですが、決して申し訳なく思われる必要はありません。こどもの気持ちを大切にしながら、負担にならない形で進めていきますので安心ください。
	10 事業所の活動プログラム(※4)が固定化されないよう工夫されてい	32	2	1	4	たまに内容が重複しているのかな、と思います。 イベントがあったり、いつも30分のカードゲームや友達と一緒にゲームするのはバリエーションがあるので、毎回楽しんでいます。	活動プログラムについてのご意見をありがとうございます。 内容が重複しているように感じられることがあるとのこと、受け止めております。 一方で、イベントやカードゲーム、友達との遊びを毎回楽しんでいただけているとお声は大変うれしく思います。
11 放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動す	18	6	8	7	求めているのでなくて大丈夫です。 必要としていない	この度は、放課後児童クラブや地域のこどものとの交流についてのご意見をお寄せいただき、ありがとうございます。	
保 護 者 へ の 説 明 等	12 事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等	38	1				
	13 「放課後等デイサービス計画」を示しながら、支援内容の説明がな	39					
	14 事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレー	31	2	1	5	出席するに至っていませんがイベントのお手紙もらうので。	族支援プログラムや研修会についてのご意見をありがとうございます。 イベントのお手紙をご確認いただいているとのこと、
	15 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達	37	2				
	16 定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか	35	1		3	去年の暑かった時期、体力なく休みがちだったのをLINEで相談したら答えてくれたり、対応はしていただいていると思います。	面談や子育てに関する助言についてのご意見をありがとうございます。 以前、体調面でご心配があった際にLINEでご相談いただき、その都度対応できていたとのこと、安心いたしました。 今後も、必要ときに気軽にご相談いただけるよう、引き続き柔軟にサポートしてまいります。 何か気になることがあれば、いつでもお知らせください。
17 事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	36	2		1			
18 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士	20	6	3	10			

	19	子どもや家族からの相談や申入れについて、対応の体制が整備され	36			3		
	20	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされて	37	1		1		
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連	34			5		
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	37	1		1		
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マ	33		1	5	先生から地震が起きたらどこに逃げる避難するの話をしていたと聞きま	安全管理に関するマニュアルや訓練についてのご意見をありがとうございます。先生から地震時の避難について話をしていたのこ
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必	25	1	2	11		
	25	事業所より、子どもの安全を確保するための計画について周知され	35	1		3		
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連	29			10	事故等が発生したことがないためわかりませんが、もしそのようなことがあればきちんと説明して下さると思います。	事故や怪我が発生した際の連絡についてのご意見をありがとうございます。これまで大きな事故がなかったとのこと何よりですが、万が一の際には状況や経緯を含め、速やかにご説明する体制を整えておりますのでご安心ください。
満足度	27	子どもは安心感をもって通所していますか。	39				まだ緊張してるけど、いつも行きたい。と言ってます。	子どもの通所の様子について共有いただき、ありがとうございます。また緊張する場面があるとのことですが、「いつも行きたいと言っている」とのお話を聞き、とても安心いたしました。これからも、子どもが少しずつ安心感を深めながら過ごせるよう、環境づくりや関わり方を大切にしていきたいと思います。気になることがあれば、いつでもお知らせください。
	28	子どもは通所を楽しみにしていますか。	32	7				
	29	事業所の支援に満足していますか。	36	3			たまに懇談のような、ふりかえりや目標設定の話を先生としたいです。また、保護者、家族も参加可能なイベントを増やして欲しいです。勉強が、娘のレベルに合ってるのは分かるんだけど、今の授業についていけなくなりつつあるから今の授業か、それより少し先の分を覚えてもらえるといいな。と毎回思います。学校ともこもこで、やれば少しは理解も早いのでは？と思いつつ。週一だから難しいのかもしれないけど、五年生になると多分。ついていけない気がする。つまり前に対処してあげたい気もあるけど、娘にはツライのか？とも毎日格闘してます。	事業所の支援についてのご意見をありがとうございます。懇談のようなふりかえりや目標設定のお話をご希望とのこと、今後の参考として受け止めております。また、保護者の方も参加できるイベントを増やしてほしいというお声も、今後の企画の中で検討してまいります。学習面についても、現在の授業に追いつけるように、少し先の内容も含めて取り組めたらというお気持ちを共有いただき、ありがとうございます。週1回という限られた時間ではありますが、つまり前にサポートできるよう、子どもの負担にならない範囲で工夫してまいります。

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		YCCももこ門真教室		公表日		2026年4月27日	
		チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
		環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	○		課題に取り組む機は空間をあけて、過密にならない配置としています。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		担当制の個別支援を行っており、必要十分な数のスタッフ配置となっています。	スタッフの性別や専門分野によっても関係性が変わりはることは認識し、スタッフ全体での理解に努めています。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		支援室の机は前側面を囲った形状となっており、視覚的に課題に集中しやすい工夫を行っています。	施設内はバリアフリー化されていますが、入り口は階段及び段差があります。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○		継続的な感染症対策も含め、活動時間ごとに仕様物品の消毒や清拭を実施しています。リラクスペースも設置。	活動に支障を来すほどではないものの、建物構造的に温度管理の難しさはあります。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○		お話をしたいときに利用できる相談室や、クールダウンにも利用できる場所も用意しています。	部屋数が限られているため、同時に別室の利用希望があった場合に制限が生じる可能性があります。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	○		支援における気付きは全スタッフで共有の上、アセスメントも含め、常に支援につなげるよう意識しています。	曜日により勤務するスタッフが異なることから、共有と集約に工夫を要します。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		保護者向け評価表のみならず、ご相談は随時承る体制を取っており、それを踏まえた改善は常に図っています。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		管理者が各職員の意見を把握する機会を設け、業務改善を図っています。また、話をしやすい環境づくりにも留意しています。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○	法人としての第三者による外部評価制度は導入していませんが、事業所内、事業所間で確認された課題の把握に努めています。		
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		職員の資質の向上を目的として、様々なテーマの研修が月2回以上を実施。録画による学びもできる体制となっています。		
適切な支援	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○		事業所のホームページにおいて、支援プログラムの公表を行っています。		
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	○		事前に保護者面接、児童面接を行い、利用開始後は支援場面での様子を踏まえて、最適な計画の策定に努めています。		
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		児童発達支援管理責任者、及び全職員が交流の機会を通じた児童理解に努めており、支援に反映するよう心掛けています。		
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		原則、計画策定に係る会議には職員全体で参画しており、計画策定後の支援においても、共有認識の下で実施しています。		
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		事業所共通のアセスメントツールを活用するとともに、支援中の表情や態度も含めた行動観察に気を配り、その経時的変化も含めてアセスメントとしています。	アセスメントツールはスクリーニングと共有化に有用ですが、相談・行動観察も組み合わせ、多角的に把握するよう努めています。	
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○		「本人支援」は、利用するすべての児童にいわゆる5領域に留意した支援を実施しており、個別支援計画書にも位置づけています。 「家族支援」は、児童の家族の安心も大切と捉え、家族からのあらゆる相談に応じる体制を講じています。 「移行支援」は、進路に関する相談や情報提供を積極的に行い、必要に応じて移行先との連携も行っています。 「地域支援・地域連携」は、保護者のニーズに応じて、学校等連携を行っています。	移行・地域支援においては、対象が限定的なことから、より広範な連携促進を図っていくためにも、積極的な情報提供に努めます。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		支援開始前に全職員でミーティングを行っており、個人、小集団の特性に合わせ、受容に繋がる支援となるよう心掛けています。		

援 の 提 供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○		目標達成に向けた支援内容となるよう、毎回工夫を凝らした設定を行っている。小集団活動は、毎回違う内容となるようにしている。	課題や遊びの単調化を防ぐため、別の教室と定期的に物品の情報交換及びのやりとりを行っている。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	○		個別支援計画では、学びを主とした個人支援と、社会性を主とした小集団活動の取り組みを重視しており、それぞれの目標に向けた支援を実施しています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		支援開始前に全職員でミーティングを実施しており、活動の狙いを共有し、進行役やサポートの進め方など、連携した支援となるよう常に確認を行っています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有しているか。	○		全体の支援の終了後、担当児童についての気づきや、小集団活動での各児童の様子を共有し、次回以降の支援の改善点の検討を行っています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○		毎回の支援の様子についての記録を必ずとっており、児発管の確認後、毎月保護者にお渡しの上、確認署名をいただいています。確認を通じて、支援の妥当性の共通化を図っています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		個別支援計画書の内容に沿った支援が行われているかについて、保護者に評価を行っていただき、それを踏まえたモニタリング会議を実施し、計画書の最適化を図っています。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	○		自立支援と日常生活の充実のための活動、創作活動、生活技能の向上は活動内容に取り入れているが、事業の形態上、地域交流の機会の提供は実施できていない。	個別支援を主軸とした支援形態ということもあり、地域交流はなじまない側面がありますが、個人情報に配慮した交流の形についての検討は行って参ります。
25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	○		児童のニーズも重視し、個別支援計画に反映の上、目標に向けた確認を行っている。明確でない場合においても、普段の支援を通じてニーズの把握に努め、反映させるよう努めている。	こどもの年齢や特性により明確なニーズ把握が難しい場合、保護者さまより普段の様子を伺うなどの情報収集を行い、精度を上げるよう努めます。	
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		相談支援事業所等関係機関会議に当たっては、児童発達支援管理責任者は必ず参画し、時間等の条件が合えば担当指導員も帯同します。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		保護者の希望がある場合において、関係機関に関する情報提供、関係機関との情報連携は積極的に行います。	行政等保健福祉教育側からの照会は限定的であるものの、連携に応じる体制は整えております。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	○		保護者の希望がある場合において、学校等児童所関係機関との情報共有や役割分担といった連携を積極的に行います。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	○		保育所等就学前の所属との情報連携は十分には実施できていないものの、保護者の希望がある場合においては連携に努めます。	就学前所属機関との情報連携の仕組みは確立されていないものの、適宜の共有を通じて、相互理解を深めたいと思います。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	○		開設してからまだ卒業児が不在であるため「いいえ」としていますが、今後保護者からの希望がある場合に向けての、情報提供を行う体制を整えます。	学校卒業後の福祉サービス機関とも、今後適宜の共有を通じて、情報連携を図ります。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	○		市の児童発達支援センター主催の通所支援事業所連絡会に定期的に参画し、行政主催の研修に積極的に出席するとともに、個別の案件についての連携も行っています。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	○		個別支援型の事業の性質上、地域機関との交流を全ての児童と保護者が希望されるわけではないこともあり、事業所としての交流活動は行っておりません。	個別支援を主軸とした支援形態ということもあり、地域交流はなじまない側面がありますが、個人情報に配慮した交流の形についての検討は行って参ります。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	○		市の自立支援協議会は、参画できていませんが、市の通所支援事業所連絡会は定期的に参画し、実施事業にも参加しています。	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	○		支援後の保護者等のお迎えの際に、その日の支援の様子についてお伝えするとともに、ご心配点などをお伺いしている。必要に応じて、児発管が適宜相談に応じ、善後策の検討を行います。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		心配事の話や、年長者の経験談など、保護者同士の交流と不安軽減としての交流会を、希望者を対象に定期的実施しています。また、研修機会の情報発信を行っています。	
36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		利用契約時に、事業所に係ること全般についての丁寧な説明を行っています。また、関連書類についていつでも確認できるようにし、質問など随時承っています。		

保護者への説明等	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の視点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		事業の中で子どもの気付きを共有し、願いを把握するようにするとともに、保護者等に対してはいつでも相談が可能なことをお伝えし、支援に反映するよう努めています。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	○		計画の提示に際しては、丁寧な説明を心がけ、その上で同意をいただいております。質問には、随時対応を行っています。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○		事業所に関するごのみならず、あらゆるご相談に応じる旨をお伝えしており、ご心配点について一緒に考え、内容に応じた適切な提案や情報提供を行うよう努めています。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	○		保護者同士の交流や情報交換、意見交換の場としての保護者会を定期的実施している（全員に案内し、参加は希望者）。きょうだい同士の交流を狙いとした機会の提供は、現時点では実施しておりません。	
	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		苦情の際の事業所での連絡先と対応について、契約時の説明で明示するとともに、行政の相談窓口も示しています。発生時には、組織として速やかに対応を行います。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	○		活動内容の発信ツールとして、個人情報に配慮の上で、Instagramを活用しています。また、相互の連絡ツールとして、LINE（希望者のみ）を利用しています。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		個人情報保護法に則った個人情報保護方針を定め、契約時に保護者に対してその適用範囲について丁寧に説明の上で同意を得て、内容の遵守に努めています。	
44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		拡大版契約書や情報機器の活用、支援のための空間や物品の選定等、想定される合理的配慮を行っている。不十分さが確認された場合、速やかに対策を行います。		
45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	○		個別支援型の事業の性質上、個人情報の関係もあり、地域との交流を狙いとした事業は馴染みにくいと考えますが、行政主催の事業には参画しています。	個人情報に配慮の上で、地域の交流のイベントの周知など、参加を希望される方が参加しやすい環境づくりに努めます。	
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		各種事象別のマニュアルを策定し、関係者への周知及び発生時の役割分担等の設定を行っている。また、職員を対象とした関連する研修は適宜実施しています。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○		感染症並びに自然災害における各BCPを定めるとともに、安全計画に基づく物品確認や研修実施、発生時の役割確認を定期的に行っています。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	○		契約前の面談において、児童の身体的状況については必ず確認するとともに、利用後に成長に伴う新たな要配慮事項が発現した場合も、即時に保護者より話を伺うこととしています。	
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○		基本的には保護者からの聞き取り内容に基づく対応ですが、医師からの指示書の有無を確認の上、出ている場合はその内容に沿った対応を行います。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画に基づき、事業所の安全管理面について定期的な確認を行い、不備発見の際には速やかな対策を施すよう努めている。また、関連する事柄についての各研修会も行っています。	
	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	○		緊急時における対応について、契約時に重要事項として説明し、発生時における速やかな連絡、安全確保に向けた防災教育の実施等、必要事項について周知を図っています。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		事故防止のための重要な取り組みと位置づけ、積極的な報告を奨励しています。報告内容は自事業所に留まらず、法人全体の意識向上のために、個人情報配慮の上で全体共有をしています。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		事業者による虐待に至ることがなきよう、虐待防止マニュアルの整備並びに職員周知を図るとともに、虐待防止委員会の設置、年1回以上の虐待防止・人権擁護研修の実施を行っている。	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	○		身体拘束は身体的虐待に該当しうる事象であるとの認識の下、やむを得ず適用する場合の3要件（切迫、非代替、一時）を明示し、同意を得るとともに、計画書にもその旨を掲示しています。		